

## 第4章 今後の課題

## ・正規の授業の送信と番組制作について

推進委員会専門委員

坂井 知志

### 1. 正規の授業の送信と番組制作について

#### (1) 高等教育の情報化

現在まで3年間続けられてきたエル・ネット「オープンカレッジ」は、視聴覚教育・社会教育の今後の可能性を様々な角度から検証してきたといえる。これから迎えるであろう地上回線の高速化、携帯電話の動画配信なども含め急激に進む情報化に日本の高等教育機関が備えるための貴重なシミュレーションの場となった。エル・ネットの役割をさらに充実させていくためには、

情報化に適した教育方法の開発

正規の授業以外の内容を提供するための開発研究

高等教育機関が日常行っている正規の授業をどのように提供するかの研究開発

について早急に検討する必要がある。しかし、アメリカにおいて進められているコンソーシアム型の取り組みは(参考 カレッジマネジメント104～110の「連載IT革命の先を行くアメリカの論争」吉田文メディア教育開発センター助教授)正規の授業を中心としている例が多いが、これらと異なる日本型の方法を模索する意味において、現在まで取り組まれてきた についても引き続き研究していくことが求められる。

現在の情報化はグローバル化と相俟って進められているといえる。当然矛盾と課題を抱えながら進められている。しかし、その流れを押しとどめることが結果として困難であるのならば、日本の大学に代表される高等教育機関の関係者は具体的な方法を提示し続けなければならない。

情報化は、政府機関、企業、団体などさまざまな情報を公開していくことに利用されている。例えば政府機関が発行している「白書」やマスコミへの情報提供の内容は、インターネットにより日本や世界の多くの国々において誰でもが手にすることが可能となっている。その洗礼を高等教育機関の「授業」だけが受けないということはありません。自らがどのような授業を行っているのかも含め、あらゆる高等教育機関の情報は開示されていくこととなるであろう。その結果として導き出されるのは分散ではなく集中・集約かもしれない。しかし、集中・集約が好ましくないのであれば、それに対峙する形を示さなくてはならない。そこで検討されるのが社会人へのアプローチである。メディアを活用して社会人が学びたい内容は、

資格に結びつかない公開講座

励みになる「単位制」や「修了証」など何らかの仕組みのある公開講座

大学の正規の「単位」に結びつく正規の授業でありながら公開講座でもある講座

一大学全ての授業を選択できる公開講座

複数の大学の授業を「メニュー」的に選択できる公開講座

は、従来行われてきた社会教育型の内容といえる。一見現在の潮流に乗っていないように見えるが、本来学校教育のような定型的なものと比較して、時間も内容も、時代にあわせることが可能な柔軟なものとなりうるので、集中・集約の課題に応える要素がある。

は、今回のモデル事業などの取り組みにおいても行われている方法で、学習者のモチベーションを高める効果があるといえる。しかし、大学の卒業資格を持つ割合が増えるに従って効果が薄れることが予想される。

は、これからのエル・ネット「オープンカレッジ」の課題の一つで、学習者が大学の授業そのものに魅力を感じていることが前提になる。大学が行っていることを多くの人々に開いていくという意味では公開講座の一部を構成すべき内容といえる。

は、それをどのように提供していくかというシステムといえる。当然これ以外の方法を検討していかなければアメリカの提供するシステムに対抗できない。しかし、システムは需要の問題として捉えれば単純なことかもしれない。それ故、学習者そのものの需要に応えるという検証をさらにすすめなければならない。

## (2) 経営的判断

平成13年度の入学者が定員を割り込んだ私立大学は約3割であった。短期大学に至っては約55%であった。この主な原因は18歳人口の減少にあるが、さらに今後は海外からの大学の乗り入れが予想される。それはインターネットを活用したものとなると思われる。アメリカのコンソーシアムはインターネットを利用し、全米に数万人を要したものがいくつも出現しているが、未だ経営的には未知数である。全米で利益をあげられなければ当然地域的拡大が検討される。

そのことに気がついたいくつかの日本の大学が情報化に取り組んでいる。しかし、対象である学習者とのマッチングの悪さは暫く続くことになるとと思われる。そのなかで、仕事を抱えた社会人を対象にさまざまな資格を付与できる正規の授業は比較的理解を得やすいと思われる。時間的には通学が不可能な人々に身近な施設で学習でき、資格が修得できる正規の授業はある一定の需要が見込まれる。それに取り組むことにより、日本型のメディアを活用した授業の在り方についての検証を行うことが可能となる。それを、経営的に苦しくなっている日本の私立大学に国費で研究開発ができるエル・ネット「オープンカレッジ」は日本の経営者が今、経営的なセンスで捉え注目する必要がある。

また、高大連携が進む中で、それをシステムとして定着させるためには遠隔学習が取り入れられることが検討されるであろう。AO入試の導入により早い段階で学生を確保したいという大学の思惑はさらに進む。その一つの形として高校のうちに、自らの大学の単位を修得させるという高大連携へと大学を動かしていくこととなるであろう。しかし、大学の教官が出張講義でそれを実現していくことだけで進めることには無理がある。当然、すべての授業を高校生に開放し、それを選択させるという方向へ向かうこととなるであろうが、それには遠隔学習が極めて合理的である。大学の教官が出張する必要はないうえに、高校生も都合の良い時間に視聴できる。教官は自らの授業を開くことさえ了承すればよい。つまり正規の授業そのものを流すということである。しかし、授業の開始時間や時間数、

そして授業内容のレベル、学習方法など詰めなければならない課題は多い。それを、インターネットで流すための検証をエル・ネットで早急に研究開発することが期待される。

(別添資料)はNTTコミュニケーションズが作成した各種のブロードバンドサービスである。エル・ネットが6Mの回線を安定的に供給できるメリットは今や文部科学省の情報を広く国民に開くということではなく、さまざまな検証をすることにある。社会教育施設の集合学習としての機能、学社融合のシステム化、教育方法の開発、さらには、ブロードバンドを活用した文部科学省の情報サービスなどなど。これらの先兵としての役割や実験場としての役割をエル・ネットが担うためには、常にさまざまな情報サービスの進展と比較検討しながら研究開発していくという方法が採られなければならない。

### (3) 正規の授業を送信

正規の授業を送信するといっても二つのタイプがある。

正規の授業をそのまま送信する。

正規の授業を送信するメディアにあわせ改編して送信する。

正規の授業をそのまま送信することは、学生と同じ内容の授業を受けているという社会的な認知を得るためにも検討されなければならないことである。また、学習者にとっても正規の学生と同じ内容を学ぶことで発生するモチベーションは学習の継続性の見地からも貴重である。さらに、情報が溢れる現代社会にあって差別化を図ることができるというメリットもある。さらに、特別な準備をしないで通常の授業を行うことにより、担当教官に負担が少ないというメリットもある。逆に、メディアを利用した学習者は、教室で学んでいる学生より理解が深められないことや臨場感の無いこと、メディアを長く視聴することへの負担などのデメリットが想定される。

メディアにあわせて改編して送信すると、一つの授業の中をパッケージ化するなどの工夫により長期の視聴に耐えうるメリットが発生する。しかし、そのために教官は従来の授業とは別の準備が必要になるなどの負担が増えるデメリットがでてくる。

## 2. 番組制作

上記のように、正規の授業を公開講座として送信することは、大学のいわば「本丸」としての問題となり十分な検討を要する。そのためには、大学が制作会社に全てイニシアティブを与えるのではなく、できれば独自収録を目指すところから始めることが望ましいといえる。やることと、見ることには大きな距離がある。しかし、大学に専門的な職員がない場合や映像制作に必要な機器などが無い時には映像制作者の助けを借りることはやむを得ないことといえる。その場合には、どのような授業を展開したいのかを担当教官は充分イメージ化しなければならない。また、映像制作者は従来の放送番組を作成することとの違いを十分理解するとともに今後の情報化の知見を高めなければならない。当面、気をつけるポイントを整理すると、

従来の放送のように番組を秒単位で管理しない

担当教官の負担を少なくするとともに、平面な画面構成を醸し出さないためには大まか

な時間管理が必要と思われる。

できるだけ教官が作成した手作りの資料を多用する。

著作権のクリアーとともに、オリジナルの授業方法の確立と臨場感ある授業展開が可能とならと思われる。

打ち合わせのイニシアチブは担当教官が取る。

このように正規の授業を公開講座としても送信することは、高大連携が注目されるなかで益々取り組みが進むと思われるが、独自収録されることではじめて完結することを関係者はよく理解する時期を迎えたといえる。

(別添資料)

### ナローバンドとブロードバンド

	接続方法	媒体	速度 (bps)
ナローバンド	電話回線 (アナログ)	銅線	(下り) 56 k
			(上り) 33.6 k
	ISDN	銅線	128 k
	携帯電話	無線	9,600
	PHS	無線	64 k
ブロードバンド	CATV	同軸ケーブル	(下り) 6 ~ 30M
			(上り) 128 k ~ 3 M
	ADSL	銅線	(下り) 1.5M ~ 8 M
			(上り) 512 k ~ 1 M
	光ファイバー	光ファイバー	10M、100M
	FWA	無線	10M
次世代携帯電話 (W-CDMA)	無線	2 M	

\* 速度はおおよその値。

\* FWA・・・無線による加入者系データ通信サービス方式の一つ。

『NTTコミュニケーションズ(株)のデータによる』

## ． V S A T局送信等について - 教員研修配信に当たっての留意事項を中心に -

推進委員会専門委員  
石島 利男

### 1．はじめに

今年度初めてオープンカレッジの推進委員会専門委員に任ぜられ、この1年間、「モデル事業実施委員会」等に出席させていただき、さまざまなご意見や課題等について伺わせていただいた。

その中で感じたことは、課題等として指摘されている点は、平成7年度から実施している衛星通信を利用した教員研修とかなり重なる面があるということである。

そこで、ここでは衛星通信研修を実施する際の留意事項として、各県等に提示している点等を簡単にまとめて紹介させていただこうと思う。

### 2．衛星通信研修事業の推移

衛星通信研修は、平成7年度から国立教育会館で開始され、7年度から9年度までの3年間を衛星通信を活用した研修の実践的研究段階として位置づけ、その最終年度に当たる9年度においては、「衛星通信を活用した研修支援の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置し、具体的な検討を行った。

平成10年度には、3年間の実践研究の成果を踏まえ、研修プログラム等の開発を行うとともに、新たに生涯学習・社会教育分野の研修の配信を開始した。

平成11年度から12年度にかけては、11年度に運用を開始した「教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）」のHUB局としてネットワーク全体の運用管理に当たるとともに、このネットワークを利用して、学校教育、社会教育・生涯学習分野の研修の配信を飛躍的に増大させた。

国立教育会館は平成12年度をもって廃止されたが、学校教員への研修の配信は13年度に新たに設置された独立行政法人教員研修センターに引き継がれ、今年度の年間配信時間数は200時間近くとなった。

### 3．衛星通信研修の構成

衛星通信研修は、運用上次の各局によって構成される。

#### (1) 議長局

衛星通信研修のメイン会場として、双方向映像通信を行う際に、議長として運用に関する

る制御権を有する局であり、一つの研修で議長局は1局。

(2) 参加局 (送受信)

講義等を視聴しながら、質問などを映像・音声を利用して行える局であり、研修を円滑に実施する観点から、一つの研修で3～4局程度。

(3) 視聴局 (受信のみ)

配信される研修を視聴するのみの局であり、局数に制限はない。質問はFAXを利用する。

#### 4. 衛星通信研修参加に当たっての留意事項

(1) 必要な人的配置

サイト・コーディネーター (指導・助言者) の配置

参加局、視聴局では、議長局と連携しながら指導・助言を行うサイト・コーディネーターを配置する必要がある。

サイト・コーディネーターの主な役割として、次のような点が挙げられる。

- ・事前に議長局の講師と打ち合わせを行うとともに、研修会で使用する教材・資料の確認並びに配付
- ・研修会を円滑に実施するため、研修会当日は受信会場の研修の責任者として指導・助言。
- ・議長局の講師に対する質問の取りまとめ。
- ・事後のフォローとして、受講者に対する質問の回答並びに反省点等を主催者にフィードバック

技術担当者

衛星送受信装置やAV機器、IRD (チューナー) の操作方法について習熟した者を主担当者として配置する必要がある。

(2) 関連設備の準備

モニター

いずれの会場もモニターを通しての受講となるため、受講効果の観点から、特にモニターの大きさ、明るさに配慮する必要がある。

モニターの大きさは、一般的には、一人1インチといわれているが、できればこれ以上の大きさのものが望ましい。

モニターが小さく、受講者数が多い場合は、モニターの台数を増やすことも必要である。

また、講義等を視聴しながら受講者がそれぞれメモを取る場合があり、室内の照明を落とさず後部の座席からも画像がはっきり確認できるものがよい。

電話・FAX等について

受講者の理解度と満足度をより一層高いものとするためには、各局に電話、FAX、インターネット等による事後の質問にも答えられるようなシステムを整備することが望ましい。

ここに掲げた留意事項は各局に共通した事項であり、参加局、視聴局ごとの留意事項は別に掲げている。

一例を上げると、参加局において映像制作を行う場合、関連設備を準備する際の留意事項の概要は次の通りである。

#### ・カメラ

民生機を使用する場合、他会場に送信される画質がかなり劣化するので、できれば業務用のものが望ましい。

#### ・OHC

OHCで扱う資料は、文字資料のほかに写真やパンフレット、新聞などもカラー映像で提示することができるが、小さいものについてはモニターに投影した場合は見にくいので次の要領で作成することが望ましい。

グラフや文字資料

基本的にはA4サイズ、文字の大きさは26ポイント以上（最大横25字×縦8行）、書体はゴシック体が望ましい。

スチール写真

いわゆるサービス版以上。

新聞

できれば必要な記事を切り抜き、コピー用紙などの台紙に貼り付ける。その際、著作権の問題上、資料の出所、つまり 月 日付け 新聞と分かるように明記すること。

#### ・フリップ

グラフ、フローチャート、イラスト図などを厚紙に書いたもの。サイズはB4サイズ以上が好ましい。

既存の素材がある場合は、A4サイズに縮小カラーコピーし、OHCで資料提示することも可能。

#### ・ビデオ

民生機で個人が撮影した映像を資料として使うことができる。この場合、良好な画質を確保するため民生用から業務用に変換するので、事例発表等でビデオを使用する場合は1月前くらいまでに議長局に渡せることが望ましい。

#### ・パソコン

事例発表等でパソコンのディスプレイをモニターに投影する場合は、パソコンの機種によりスキャンコンバータが必要。



## 5 . おわりに

以上、教員研修における留意事項等について簡単に触れたが、まだまだ解決すべき点は多々ある。

配信プログラムの早期提示については、従前、県等から求められているところであり、また、事後のフォローの体制作りも極めて不十分である。

これまで衛星利用については、学校教育と生涯学習のそれぞれの分野で別個に進められてきた感があるが、冒頭に述べたように共通する課題は多く残されているように思われる。

今後、それぞれの分野の壁を越えて課題解決に向けて進むことができればと考える。

## ・ 広報及び受講者の確保について

推進委員会委員  
仲野 寛

広報は、辞典的には「官公庁・企業・各種団体などが、事業内容や活動状況を一般の人に広く知らせ、理解を求めること。また、その知らせ。」であるが、ここでいう「広報」は、今日の高度情報化社会の中で、情報の受け手である受信者が自発的に取捨選択できるような必要度・関心度・信頼度の高い情報を広く一般に伝えることであり、発信者と受信者を情報で結びつけ、受信者を具体的な行動へと向かわせる機能・役割を持っている。

また、この「情報」とは、エル・ネット「オープンカレッジ」の場合、その事業内容、活動状況を指しており、オープンカレッジの概要や年間事業計画、参加大学の講座内容等のことである。つまり、現状におけるエル・ネット「オープンカレッジ」の利用に関する広報は、一般市民が学習行動を起こすために必要な最小の情報提供の行為ともいえる。そして、この広報活動によってエル・ネット「オープンカレッジ」への関心と学習意欲が高まることで、自発的参加の可能性が増え、受講者の確保に結びつくのである。

ところで、エル・ネット「オープンカレッジ」は、従来の通信教育や放送大学とは異なり、個人を対象とした直接的な学習形態をとらず、地域社会の特定の施設を受信施設として、また学習施設として位置付け、原則的に受講者がその施設で学習活動を展開するという形態をとっている。ここ3年間にわたって行なわれてきたモデル事業は、まさにこの学習形態を有効に機能させるためにさまざまな試験事業を行なってきたといえる。

### (1) 広報の活用と受講者の確保

前述のエル・ネット「オープンカレッジ」の学習形態を鑑みると、広報は、高等教育情報化推進協議会（以下、協議会）から受信施設を経由して一般市民へ、協議会から受信施設・受講施設へ、さらに（改良後）直接一般市民への2通りのパターンに分けられる。

のパターンでは、発信元である高等教育情報化推進協議会は、全国の「受信施設」に対してエル・ネット「オープンカレッジ」の開講に関する情報をチラシ、定期ニュース、ポスター等の紙情報やインターネットを利用したオープンカレッジのホームページ等によって提供している。このことで「オープンカレッジ」の年間事業計画やここ数ヶ月間の大学講座の放映予定や講座内容等を明らかにしているのである。ただ、これらの情報は、すべての一般市民に直接広報されるわけではなく、協議会から関係施設や行政を経由して伝わることから教育委員会や受信施設の関係者、一部の施設利用の住民が知り得るだけになりやすく、他の市民にはこの情報が十分伝わらないという状況に陥りやすい。今後、この点の改善をどうするか関係者の対応が待たれるところとなっている。

次に、のパターンでは、協議会からの広報内容を、のように関係施設や行政が一般市民までそのまま伝えることは従来から行なわれてきたが、広報内容を学習情報として地域住民に受け入れやすく理解されるよう担当者が多少の解説を加え、オフトークや公民館

館報、行政だよりに掲載するなどの工夫を行い、地域特有の広報手段を活用することでより細かい広報となり、多くの住民に「オープンカレッジ」についての理解と認知が進み、学習行動への進展が期待されるようになる。

さらに、このパターンでは新しい事業を展開することもできる。例えば、協議会からの広報によって、受信施設（担当者）は「オープンカレッジ」の年間事業計画やここ数ヶ月間の大学講座の放映予定や講座内容等について詳しく知ることになり、それらの情報を整理し活用することで住民の参加が期待できる新たな学習機会を創出することができる。このことは、協議会からの広報をもとに県・市町村において「オープンカレッジ」の大学公開講座を活用した事業が構築され、公民館や図書館などの受信・受講施設や教育委員会が直接住民に新しい学習事業を提供することができるようになってきている。

この場合、これまで培った多種多様なモデル事業の成果を活用するものであり、住民から見れば身近な施設で高等教育レベルの学習機会を持つことができる。また、事業の運用方法によっては、従来からの学習事業の高度化や学習集団の活性化も、また施設の活性化も図れることになる。当然、学習活動の継続も図られ、新しい学習者の参加も期待できるようになるのである。つまり、教育委員会や施設の担当者が、「オープンカレッジ」を活用して何らかの事業を展開するようになれば、協議会からもたらされる情報が一層価値を持ち、新しい学習機会の創出に結びつき、その結果が学習情報として住民のところへ届けられることになる。

## （２）今後の広報の在り方

ところで、エル・ネット「オープンカレッジ」の広報は、全国の受信者の求める情報を十分に加味して行なわれてきたのであろうか。今、そのことを念頭に置きながら、エル・ネット「オープンカレッジ」の広報の在り方を検討しているが、この課題以前の問題として、市町村の社会教育・生涯学習の担当者から教育長レベルの方まで、未だにエル・ネットについて十分に理解していただけない状況が地方には存在する。つまり、エル・ネットの設備は、「子ども放送局」のためだと思っており、「それだったら、わが町に急ぎ設置する必要がない」という意見があることも実情である。

まさにこの点が、受信施設の拡大の妨げになっており、そのことでエル・ネット「オープンカレッジ」が一般に広く認知されず、受講者の増加に結びつかない要因の一つになっている。このマイナス要因の解消が、広報活動として喫緊に取り組むべき課題といえる。全国の県・市町村教育委員会に対して、エル・ネット全体の活用とその意義について広報活動が行なわれれば、理解も進み受信施設の増加も期待でき「オープンカレッジ」等の広報が生きてくると思われる。

## （３）広報から広報公聴へ

今日の広報は、発信者側の一方的な情報提供で終わっていたのではないだろうか。従来から、「情報は、双方向性を持つことで生きた情報になる」と言われてきたが、広報活動についても相手側からのフィードバックが常に必要であることは言うまでもない。

エル・ネット「オープンカレッジ」の講座は、高度で多彩な内容を含んでおり、これを

受ける地域の受信施設の担当者は、それらをすべて理解できるわけではない。受信施設でエル・ネット「オープンカレッジ」が活用されるには、担当者が学習者の利用しやすいように「オープンカレッジ」の講座を自らの地域の、また施設の事業にコーディネートする必要がある。そのためにも、モデル事業で培ったオープンカレッジ活用のノウハウを担当者が理解しておくことも有効と思われる。そういう担当者の役割と立場にたった講座の情報が、今こそ必要となってきた。

さらに、広報活動を通して、受信施設の見解も聴取できるシステムを構築し、担当者の役に立つエル・ネット「オープンカレッジ」の講座の情報が送られるならば、それこそ生きた広報として受け入れられると考える。

以上、広報の在り方と課題をまとめてきたが、その基本は、エル・ネット「オープンカレッジ」を「どのように形で地域住民に提供することができるのか。受講者である住民が有効に活用することができるのか、またどうすれば学習行動につながるのか、そのために必要な情報はなにであるのか」等を常に問いながら、広報活動を展開することである。一般市民は「全国の大学の講座を地域の公民館（社会教育施設）で学習することができる」ということを期待しているのである。

## ．単位認定について

推進委員会委員

山本 恒夫

エル・ネット「オープンカレッジ」も3年を経て、修了証交付、単位認定等の可能性を尋ねる声も聞こえてくるようになった。この問題は「オープンカレッジ」を本格化する際に避けて通れない問題である。単位認定は学習成果の評価の一種であるので、この問題は様々な学習成果の評価とも関連する。したがって、その動向をもとらえながら、さまざまな角度から検討しなければならないが、さしあたり、ここでは基本的な点を整理しておきたいと思う。

### (1) 学習評価の考え方と学習評価の目的

学習成果の評価は学習評価に含まれるので、単位認定を問題にする場合にもまず学習評価を検討することから始める必要がある。

生涯学習における学習評価についてはさまざまな考え方があるが、最も広いとらえ方をすれば、設定された学習目標をどの程度達成したかを確かめるために、情報や証拠を集め、その達成度を判断する過程といえるであろう。

学習評価を何らかの学習プログラムによって学習を行う場合に限定すれば、学習評価を行う目的として次のようなことがあげられる。

学習プログラムの作成者がプログラムの改良をはかるため。

学習者がみずからの学習の向上をはかるため。

社会や集団、個人が学習成果を活用しうるようになるため。

### (2) 学習評価の機能

以上の目的とのかかわりでいうと、学習評価には次のような機能がある。

学習プログラムの改善に役立つプログラム効果や学習者のレディネス等についての資料を提供する。

学習者が学習の方向を修正したり、学習法を改善するための資料を提供する。

学習の励みになったり、学習者を勇気づけたりする。

学習者が職業上の選択をしたり、社会参加をする際の資料を提供する。

社会や企業等が人材を採用したり、活用する際の資料を提供する。

### (3) 評価対象からみた学習評価

評価対象からみると、学習評価には 事前の評価、 学習過程での評価、 事後の評価があるが、生涯学習の評価にあっては 、 が重要なので、それらについて言及しておきたい。

#### 学習過程での学習の評価

学習過程での学習の評価は、学習のたびにそれがどのように行われたかを評価するもので、主として学習者が学習の軌道を修正したり、学習プログラムの修正をしたりするために行う。これは形成的評価（formative evaluation）で、これには学習者の努力を評価することも含まれる。

#### 事後の評価

事後の評価は、学習者がある学習のまとまりを終了した時に、そのまとまりを評価するもので、学習の総括のために行うから、学習の総括的評価（summative evaluation）といわれる。この評価は学習目標を達成できたかどうかを判定し、もし達成できていれば、単位、修了証、免状、資格、学位、称号などを付与することが多い。

県民カレッジなどで、講座などの学習時間を単位と称している場合には形成的評価のことが多い。しかし、単位が累積加算によって一定数に達した場合に、修了証や称号を出しているのは総括的評価である。

#### （４）学習成果の評価としての単位認定

現在、県民カレッジなどでは単位認定を行うことが多い。さらには、前述のように単位が一定数に達した場合に、修了証や称号を出している。しかし、この単位は学習時間によることが多く、どれだけの学習時間を１単位にするかはまちまちである。また、資格等についても、ある資格取得のための学習をその他の資格取得に生かせることもかなりある。そのため、学習成果の評価にあっては、それらを換算する基準の設定が問題となるので、そのことについてもここでふれておきたい。

換算基準の必要性については、生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習成果を生かすための方策について -」（1999）が、

「生涯学習成果の評価の中には、学習時間数だけによるものや技能審査・技能検定のように試験だけによるもの、学校の単位のように学習時間と知識や技術等の習得の確認を合わせて行うものなど、さまざまなものがある。また、単位にしても、例えば県民カレッジをはじめとする生涯学習機関の出す単位は、１時間１単位、５時間１単位などさまざまである。それを互換できるようにするためには、換算基準（例えば生涯学習単位）を作り、ナショナル・センターやネットワークの連結会議等で換算基準や互換についての調整を行っていくことが必要である」

と述べている。

そのような換算基準については、イメージが掴みにくいかも知れないが、学校外の学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究会『「学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究」報告書』（1998）は、次のようなものをあげている。

#### 生涯学習単位

一定の生涯学習成果の評価を生涯学習単位に換算して認証を行う。この場合には、たとえばある学習領域の学習量を15時間、学習レベルを初級、中級、上級のような基準を設けて換算する。

#### 生涯学習時間

学習領域、学習時間だけの場合には、一定の生涯学習成果の評価を生涯学習時間に換算して認証を行う。生涯学習時間はたとえば15時間の学習を1生涯学習時間とすることなどが考えられる。

#### 称号

領域によっては、累積した生涯学習単位が一定数に達した時に、それらをさらにまとめて生涯学習士（系）などの称号で認証することも考えられる。

学習成果の評価換算基準の設定問題は、そう簡単ではない。生涯学習は広範で、学習内容によっては時間数だけでよいものもあれば、技術のように一定の水準に達しているかどうかの評価をさらに互換・累積加算しなければならない場合もあるからである。従って、これについては、評価が類似している学習領域をグルーピングしてそれぞれについての基準を作り、それらの相互関係を解明していくという、きわめて実務的な開発研究を行う必要がある。欧米の学習成果の評価システムの発展に比べると、我が国の学習成果の評価サービス・システムは整備が非常に遅れている。

これまで学習成果の評価については平成2年以来いくつかの調査が行われてきたが、それらの調査によると職業、資格関係の学習については、修了証等による学習成果の評価を望む声が強いが、教養的な学習についてはあまり必要性を感じない学習者が多い。また、若い人々の間では修了証等による学習成果の評価を望む人が多いが、高齢者の場合には、それほど必要性は認められていない。

エル・ネット「オープンカレッジ」にあっても、以上のようなことを考慮しながら単位認定問題を考える必要がある。

#### (5) 成人の学習における評価と学校教育の評価の関連

ここで、成人の学習における評価と学校教育の評価の関連にふれておきたい。エル・ネット「オープンカレッジ」の単位認定問題も、将来的には幅広い学習の評価の中に位置付くようになると思われるからである。

周知のように、教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(平成12年12月)を受けて、学校教育の評価法が変わった。新しい指導要領への移行に伴い、評価についても目標に準拠した評価及び個人内評価を重視することになったのである。(ここでいわれる個人内評価は、一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況などの評価のことである。)

このような評価の考え方は、成人の学習における評価の考え方とほぼ同じである。個人内評価なども、形は違うが自己評価のような形で成人の学習の一部ですで行われてきたことであった。今回の教育課程審議会答申の提言により、学校での評価と成人の学習における評価とは、ようやくつながることになったといってもよいであろう。

教育課程審議会答申でも述べられているが、我々にとってなじみの深い集団に準拠した評価(いわゆる相対評価)は、目標を実現しているかどうかを把握したり、一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況などを把握するには適していない。

教育評価の場合には、教育目標の達成度を評価するのであるが、個々の達成度を評価するだけではなく、全体の中でのそれぞれの位置をもとらえるため、順位づけをすることも

行われたりする。ところが学習成果の評価は、個々の学習者が学習目標をどの程度達成したかを示せばよいのであるから、全体の中での順位づけを行う必要はない。生涯学習となれば、学習の目的もさまざまで、学習成果の評価を必要としない人も多い。学習成果の評価を求めるかどうかは、学習者の自由なので、学習成果の評価を学習者全員に行う必要もないのである。

また、学習成果の評価にあっては、評価法も学習時間数だけによるものや技能審査・技能検定のように試験だけによるもの、学校単位のように学習時間と知識や技術等の習得の確認を合わせて行うものなど、さまざまなものがある。

これまでの学校教育では教育評価の観点が強かったが、今後、目標に準拠した評価、個人内の到達度評価が前面に打ち出されてくれば、それはそのまま生涯にわたる学習成果の評価の中に位置付き、学習歴にあっても他の学習成果の評価と異質なものとはならないであろう。

#### (6) エル・ネット「オープンカレッジ」の単位の活用

現在までのところでは、エル・ネット「オープンカレッジ」で単位を認定してもそれが社会で広く活用される仕組みにはなっていない。しかし、将来、学習歴が普及すればその中に取り入れられて、活用されるようになるに違いない。

それについては「生涯学習パスポート」(生涯学習記録票)の考え方が出されているので、最後にそれについて述べておくことにしよう。

我が国においても、自らのキャリアを開発し、学習成果を社会的活動、進学、就職、転職、再就職などに広く活用していくために、個々人がそれぞれの学習成果の記録として、たとえば外国のポートフォリオのような「生涯学習パスポート」(生涯学習記録票)を作り、活用できるようにすべきだといわれる。社会や企業の側にしても、その人の学習成果を確認する資料があれば、採用や登用の際にそれを活用することができる。

これは個人の記録であるから、客観的な記録だけではなく、自己評価や自分自身についての記述を盛り込むことができるようにしておかなければならない。したがって、それをたとえば学校歴、学校外の学習活動歴、資格リスト、技能リスト、職歴、ボランティア歴、地域活動歴、自分の進歩についての自己評価、今後の抱負等を記載するファイルとすることが考えられる。

今後、我が国でも、青少年の頃からこのような「生涯学習パスポート」(生涯学習記録票)を持ち、学習成果の記録を積み重ねて、一人ひとりがその人ならではのキャリアを開発していくようにすべきであろう。また、社会の側も、学校の入学試験、官公庁・企業などの採用の際には、それを資料として活用したり、地域活動での人材登用、ボランティア活動などを行う際に積極的に活用するなど、生涯学習社会にふさわしい新たな仕組みを作ることが望まれる。

ただし、学習成果の評価は生涯学習を支援するという観点に立つ学習成果の「認定」なので、あくまで学習者の求めがあったときのサービスとして行うものである。したがって、次の三原則を守る必要があることを常に念頭に置いておかなければならないように思われる。

評価からの自由の原則



学習成果の評価を求めるかどうかは学習者の自由である。

学習成果の評価はあくまでも求めに応じて行うものなので、それを強制的に行うことがあってはならないし、そのような雰囲気を作らないようにしなければならない。

#### 評価独立の原則

学習成果の評価は、学習機会の提供、学習成果の活用から切り離して行う。

学習成果の評価を求めない人もいるので、学習成果の評価を学習機会の提供の仕組みや学習成果の活用支援の仕組みの中に組み込まず、学習成果認定サービスの仕組みを他の仕組みから独立させて作る必要がある。

#### 人物評価排除の原則

学習成果の評価には人物評価を含めない。

学習成果の評価では、ややもすると生得的な資質・能力そのものを評価するような人物評価をも行いやすいが、学習成果の評価は、学習目標に掲げた知識・技能の習得や学習時間の累積について行うものであるから、差別につながるような人物評価を行わないようにしなければならない。

# . e-Learningとの関わりについて

推進委員会委員

清水 康敬

## 1 . はじめに

最近e-Learningの用語が頻繁に使われるようになった。インターネットを始めとする情報通信ネットワークの高度化と普及によって、従来とは異なる形態の学習が可能となったためである。そして、受動的な教育を受けるよりも、学習者が主体的に学習することが特に重要になってきたためであると考えられる。

e-Learningという名称は新しいが、内容的には従来から実施されてきた。特に、従来から行なわれてきた情報通信ネットワークを活用した遠隔教育は、e-Learningの範疇である場合が多い。ただし、エル・ネットなど情報通信ネットワークを用いたり、インターネットを利用したりしていればe-Learningであるかについては、よく検討しなければならない事柄である。

遠隔教育のすべてがe-Learningではないので、遠隔教育とe-Learningとの関わりに関する理解を共通にするために、遠隔教育とe-Learningの違いに関する私見を述べてみたい。また、高等教育における遠隔教育の授業形態の一つである「メディアを利用して行う授業」について説明する。そして、現在のエル・ネットの課題の一つとして、エル・ネットのe-Learningシステム化について考えてみる。

## 2 . 遠隔教育とe-Learning

e-Learningが注目を集めているが、これらの区別を曖昧にして議論がされている場合が多い。そこで、ここでは日本で行われている遠隔教育と、最近のe-Learningとの違いについて私見を述べてみたい。表1は、これら二つの比較を示したものである。

### (1) 遠隔教育の基本

遠隔教育は、文字が示すとおり、離れた場所（オフサイト）にいる学習者を対象にした教育である。これに対してe-Learningでは学習の場所は関係しない。例えば、受講者が大学のキャンパス内（オンサイト）で学習するe-Learningもある。

### (2) e-Learningの基本

上記の遠隔教育に対してe-Learningには最初のeは、コンピュータやインターネット等の情報コミュニケーション技術ICT（Information and Communication technology）を用いていることが前提となっている。印刷教材を用いる通信教育は遠隔教育の一つであるが、e-Learningでないことは容易にわかる。ただし、当然のことながら遠隔教育とe-

Learningの区別がつかない場合も多い。例えば、遠隔地の学習者がインターネットを使って学習する場合は、e-Learningでもあるし遠隔教育でもある。

次に、e-Learningの後半のLearningが意味するように、教えることよりも学習に重点があるのがe-Learningである。したがって、遠隔教育では指導者が中心であるのに対して、e-Learningでは学習者を中心に考える形態である。また、遠隔地の学習者に対して対面的に教育する機会が多いのに対して、e-Learningにおける学習者は、電子的に提供される学習情報の中から自分のニーズに合う学習コンテンツを選択して、オンデマンド的に学習する。したがって、学習者には学習に対する主体性が求められ、主体性のない学習者にはe-Learningは馴染まない。これは、遠隔教育の流れが指導者側に中心があり、学習者側は受動的に教育内容の習得する形態と大きな違いである。

### (3) 双方向性

指導者側と学習者との間の双方向性についてであるが、遠隔教育とe-Learningでは大きな違いがある。我が国の遠隔教育における双方向性は必要とはなっており、通信教育では添削指導が重要な位置づけである。しかし、情報コミュニケーション技術による遠隔教育では、双方向性はそれほど重要な位置づけとはなっていない。また、各サイトの学習者集団とのフィードバックとして質疑応答ができればよしとしている。また、衛星通信等を用いた遠隔教育では、ファックスによる質疑応答を可能にしている場合がある。しかし、遠隔教育では活発な質疑応答が行われていないのが現状である。

これに対して、e-Learningでは双方向性が非常に重要となる。しかも、個々の学習者とのインタラクティブ性を確保する必要がある。この場合、電子メールによる質疑応答や電子掲示板による討論が、米国等では積極的に行われている。我が国においても今後このような形態が採られる。このようなことからe-Learningでは双方向性が重要で、特に学習者自身とのインタラクティブ性が求められる。

### (4) 同時性

同時性とは、例えば遠隔授業を実施されているその時間に学習者が受講することである。従来、我が国における遠隔教育の規定では、同時性でない授業では、大学の単位を認定することができなかった。しかし、平成13年3月に大学設置基準が改正され、同時性、双方向性がなくても、面接授業と同等な教育効果が確保されると評価される場合には、遠隔授業として位置付けられることになった。

この改定によって、非同時型遠隔授業によって単位が認定できるようになったことは大きな変革である。すなわち、通学制の大学においても、授業を実施されている時間に制約されることなく、学習者がいつでも自分のペースで、遠隔地において学習できる制度ができた。しかも、卒業に必要な124単位のうち、ほぼ半分に相当する60単位まで「メディアを利用して行う授業」で認められる。ただし、高校を卒業したばかりの学生に対しては、人間形成の観点から直接の対面授業を履修させることが望ましいと、大学審議会の答申で述べられている。

## (5) 大学教育における授業の形態

表1における授業の形態は、大学設置基準で示している授業の形態によって整理している。印刷教材等による授業がe-Learningでないことは既に述べたが、「放送授業」がe-Learningの範疇に入るかについては意見が分かれるところであるかもしれない。しかし、現在行われている放送授業は一方性の授業であり、フィードバックがあるとしても電子的にインタラクティブに行われていない。そのため、ここでは「放送授業」はe-Learningではないとの立場をとっている。

それに対して、「メディアを利用して行う授業」については、遠隔教育とe-Learningの両方で使われる授業形態である。ただし、両者における授業内容の提供方法とか、学生とのインタラクティブ性の取り方に関しては異なっている。

ただ、メディアという用語が意味する内容は広いので、大学設置基準で用いられている「メディアを利用して行う授業」文字通り解釈すると、例えば、衛星通信を用いた遠隔授業やインターネットを利用した授業など、メディアを利用していれればすべて「メディアを利用して行う授業」の範疇に入るように感じられる。しかし、この「メディアを利用して行う授業」は以下のコンセプトに入る授業であるので、注意が必要である。

まず、平成10年の大学通信教育設置基準の一部改正によって、印刷教材の文字や写真を記憶させた電子出版は、「印刷教材その他これに準ずる教材」となっていることから、CD-ROM教材等のうち提示内容が印刷教材と同等であれば、これを用いた授業は「メディアを利用して行う授業」には入らない。したがって、文字・静止画だけをインターネットで配信する授業は、その提示内容の形態が電子出版と同じであるので、印刷教材等を利用した授業と解釈される。すなわち、インターネットのwebページに教材を提供しておいて、それに対する質疑応答をメールで行う程度では、「メディアを利用して行う授業」として単位を認められない。したがって、インターネットを使った授業がすべて「メディアを利用して行う授業」とはならない。

遠隔教育における、「メディアを利用して行う授業」は、通信衛星やインターネットなどを利用して、文字・音声・静止画・動画を一体的に扱う授業である。したがって、音声・動画等の利用が重要な意味を持っている。また、個々の受講学生に対する学習指導体制の在り方等についても考慮して、遠隔授業の実施形態を考える必要がある。

要するに、「メディアを利用して行う授業」では、必ずしも同時性・双方向性が確保されていなくても遠隔授業として認められる。ただし、全体として面接授業と同等な教育効果があると判断される形態であることが条件である。したがって、面接授業に近い環境を確保する必要があり、文字・音声・静止画、動画の要素ができるだけ多く含まれていることが必要となる。

## (6) 主な情報メディア

遠隔教育とe-Learningで用いられるメディアについては、表1に示す通りである。遠隔教育では放送(テレビ、ラジオ)、通信衛星、テレビ電話システム、インターネット、印刷物(CD-ROM)が用いられている。これに対して、e-Learningではその性格からインターネット(Web)とコンピュータが主に用いられる。

(7) コンテンツ開発と課題

遠隔教育とe-Learningでは、コンテンツ開発の手法が根本的に異なる。現在の遠隔教育は通常の授業を遠隔地に伝送することを考えているため、テレビ放送などの映像を制作することと同様な方法である。その場合、如何に学習者のニーズや期待に合わせたコンテンツを制作するかが課題である。そして、受講者の獲得については、ここで再検討をする時期であると考えられる。

これに対してe-Learningでは、学習者が学習内容や学習コースを選択し、学習中もインタラクティブに学習する。したがって、多様な学習者に対する対応が可能なコンテンツ開発が必要となる。また、e-Learningにおいても通常の授業のような形態を採る場合があるが、授業中のインタラクティブ性が重要となる。ただし、我が国では長い間、一方向的な授業を実施してきたために、e-Learningに適したコンテンツ開発のノウハウが不足している。また、海外ではe-Learningのコンテンツ開発を支援するソフトが普及しており、コンテンツ開発の専門家でない教官でも制作が可能である。しかし、我が国では、これらの支援ソフトを含めて、これからという感じである。

表1 遠隔教育とe-Learningの比較

比較の観点	遠隔教育	e-Learning
学習者の場所	指導者から離れた場所 (オフサイト)	場所には関係しない (オンサイト、オフサイト)
ICTとの関係	ICT利用に関係しない	ICTを利用していることが前提
流れの中心	指導者側が中心 対面授業的	学習者側が中心 選択的
学習者の行動	受動的	主体的 オンデマンド型
双方性	双方向性は必要である (集団とのフィードバック) ファックスによる質疑応答 添削指導	双方向性が重要 (個々のインタラクティブ性) 電子メールによる質疑応答 電子掲示板による討論
同時性	同時性は必要ない (同時性が多い)	同時性は必要ない (非同時性が主)
授業の形態	印刷教材等による授業 放送授業 メディアを利用して行う授業	メディアを利用して行う授業
主な情報メディア	放送(テレビ、ラジオ) 通信衛星 テレビ電話 インターネット 印刷物(CD-ROM)	インターネット(Web) コンピュータ
コンテンツ開発	映像制作的	インタラクティブ的
主な課題	コンテンツ開発 受講者の獲得 情報提供の不足	学習者のインセンティブ 開発ノウハウが不足 制作支援ソフト不足

### 3 . e-Learningの観点からみたエルネット

エル・ネットのによる遠隔教育と現在注目されているe-Learningとは、種々の観点で違いがある。そこで、もしe-Learningがこれからの学習形態として重要になると仮定するならば、エル・ネットの今後の展開はe-Learningの要素を如何に追加し、如何に変更するかということになる。

まず、ネットワーク接続観点からすると、現在のエル・ネットの伝送方式をインターネットと総合的に接続できるようにIPベースに変更する必要がある。この点については、最近の技術進歩によってIPベースの映像伝送が可能となっている。それが実現できれば、エル・ネットで全国配信した大学公開講座等の学習情報を、受信サイト内の情報ネットワークで多数のコンピュータ端末に流すことができる。

次に必要なことは、e-Learningを意識したインタラクティブ・システムを開発することである。インターネットでは高品質の映像伝送に限界があるので、エル・ネットによって講師の講義を多数のサイトに伝送し、学習者からのフィードバックとそれに対する個々の学習者に対する個別対応できるシステムが必要である。

そして、もっとも重要なことは、学習者のニーズに合わせたコンテンツをe-Learningで利用できるように開発する体制の整備である。この点については、今後の大きな課題である。そして、他の国の先進事例を日本語化するのではなく、日本人の学習者の特性に合う開発支援システムの実現が求められる。

#### おわりに

e-Learningが最近急速に大きな関心を集めている現在、この言葉によって従来からの遠隔教育が新しい形で発展することを期待している。このe-Learningの用語が単なるブーム的な用語として消え去ることのないように、関係者が育てていく必要がある。我が国においても諸外国に負けないe-Learning環境が実現することを期待したい。

# 資 料 編

# 平成13年度「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業」報告書

平成14年3月

高等教育情報化推進協議会

## 1. 趣 旨

衛星通信を利用した教育情報通信ネットワークを利用した遠隔大学院及び遠隔大学公開講座（エル・ネット「オープンカレッジ」）は、平成11年度は27大学の参加を得て実施し、平成12年度は、51大学の講座を放送するとともに、講座の受信利用体制についても調査研究するため、全国から7つのモデル地域を指定し、所定の成果を得た。

平成13年度は、2年間のノウハウを蓄積・発展させ、5月から6月にかけて、平成11・12年度放送分の再放送を、7月から平成14年2月までは、新規収録番組を参加大学46大学、53講座・154講義を放送した。また、モデル地域は、昨年度同様7地域を指定し、遠隔大学公開講座を継続的に実施していくための実践的な調査研究を実施した。大学院レベルの実験講座についても、より確実な双方向授業をめざし、実施した。

## 2. 委嘱期間 平成13年5月7日～平成14年3月29日

## 3. 委嘱事業の内容等

### (1) 高等教育情報化推進協議会

推進協議会を組織し、運営・実施を円滑に行うため、以下の委員会を設置し、事業を推進した。

#### a) 推進委員会

運営・実施を円滑に行うため、学識経験者、講座提供機関の代表等からなる推進委員会を設置し、実施内容、実施方法、運用体制、今後の推進方策等について協議した。

協議会・推進委員会 平成13年6月4日 金沢工業大学扇が丘会館会議室

協議会・推進委員会 平成14年1月17日 金沢工業大学扇が丘会館会議室

協議会・推進委員会 平成14年3月18日 金沢工業大学扇が丘会館会議室

#### b) モデル事業実施委員会

推進委員会委員・専門委員からなり、各モデル地域の調査研究内容について、企画調整するとともに、昨年度モデル事業について評価研究を行った。

モデル事業実施委員会 平成13年7月16日 日本視聴覚教育協会会議室

モデル事業実施委員会 平成13年7月18日 日本視聴覚教育協会会議室

モデル事業実施委員会 平成14年2月28日 金沢工業大学扇が丘会館会議室



c) モデル事業連絡委員会

遠隔大学公開講座企画運営に関する実践的調査研究をすすめるため、モデル地域を指定し、より効果的な講座運営の方途を探った。この事業を推進するため、各地域で、講座開講機関等の担当者、社会教育施設・団体の講座実務者、事務担当者等からなる委員会を設置し、講座運営方法等について調査研究を実施した。調査研究の実施に際して、全体調整、各モデル地域の連絡調整をはかるため、モデル事業連絡委員会を実施した。

モデル事業連絡委員会 平成13年 7月18日 日本視聴覚教育協会会議室

モデル事業連絡委員会 平成14年 2月28日 金沢工業大学扇が丘会館会議室

d) 事務連絡会議

講座講師もしくは大学事務担当者が、収録に際して事前に準備のために協議会収録担当者と打合せを行った。

事務連絡会議(協議会依託収録) 平成13年 5月23日 国立科学博物館

事務連絡会議(大学独自収録) 平成13年 7月11日 国立科学博物館

(2) 事業の内容等

平成13年5月8日より平成14年2月28日まで、全192講義(再放送37講義、新規収録46大学、53講座・154講義)を放送し、効果的・効率的な送信方法について、また7モデル地域を指定し、地域における遠隔大学公開講座の有効活用に関する調査研究を実施した。

本年度は、最終年度に当たり事業化を見据え、実践的な調査研究を実施した。放送・時間帯、チャンネルの固定化(毎週火・木・金1コマ、1・3・5土曜日3コマ、2チャンネルで放送)し、放送プログラムなど広報の早期化・多様化、地方VSAT局との連携など費用対効果を考慮した双方向を含む送信・受信体制の調査研究、またモデル事業として、地域の社会教育団体での受講システムに関する調査研究、テキストの配布方法についての研究、さらに、実際の遠隔大学公開講座企画運営システム全般についての調査研究を実施した。

事務局員は協議会委員より2名選出して事務を担当した。

4. 事業の実施経過

平成13年5月～7月

大学公開講座の収録・テキスト作成・広報活動・協議会・推進委員会・モデル事業実施委員会・モデル事業連絡委員会の開催・再放送

平成13年7月～平成14年2月

大学公開講座の放送・大学院講座の放送・テキスト作成及び配布広報活動・モデル事業実施委員会・モデル事業連絡委員会の開催

平成14年3月

協議会・推進委員会・モデル事業実施委員会の開催・報告書作成

## 5．事業の成果と今後の課題

今年度は学内スタッフ等による大学独自収録と、地方V S A T局からの送信が実現された。大学と地域の教育機関との連携により、番組提供のコストを抑え、地域からの教育情報の発信には有効な手段であることが実証された。また、モデル事業ではエル・ネット「オープンカレッジ」を利用した公開講座のタイプとして、大学連携型、メニュー選択型、新規開発型の3類型に整理して実施した（大学連携型については、受講者企画参加型、施設企画型、大学企画型に細分類して実施）。その結果、それぞれ学習者の発展的な学習を確保するような、公開講座の持ち方が望まれることが明確となった。さらに遠隔公開講座の双方向性については、V S A T局同士による双方向質疑、テレビ会議システム、インターネット機能付き携帯電話、インターネットテレビ会議システム、デジタルカメラ機能付き携帯電話等のメディアを組み合わせたイベント型の実験講座を実施して、これまでの成果を補強するとともに、インターネットチャットを活用して講師と質疑応答するなど、非イベント型の質疑応答システムを実験的に実施し、一定の成果を得た。今後は、フォローアップシステムとしてのITの活用について、重点的に調査研究を進める必要がある。また、地域からの発信については、V S A T局のない府県への対応等、地域からの大学公開講座等の教育情報発信の促進について調査研究を進めることが求められる。質の高い大学等の公開講座を全国に広く提供していくためのシステムの確立のために、継続して調査研究を進めていく必要がある。

# 平成13年度「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業」計画書

平成13年4月

高等教育情報化推進協議会

## 1. 趣 旨

衛星通信を利用した教育情報通信ネットワークを利用した遠隔大学院及び遠隔大学公開講座（エル・ネット「オープンカレッジ」）は、平成11年度、27大学の参加を得て大学公開講座の送信体制を中心とした調査研究を実施した。12年度は参加大学を51大学に拡大し、また全国から7つのモデル地域を指定し、講座の受信利用体制についても調査研究を実施し、所定の成果を得た。

平成13年度は、遠隔大学公開講座を継続的に実施していくための実践的な調査研究を実施する。参加大学は46大学で、新規収録番組53講座・154講義を放送し、モデル地域は、昨年度同様7地域を指定する。また大学院レベルの講座についても、より確実な双方向授業をめざし、昨年度同様実施する。

2年間のノウハウを蓄積・発展させ、今後、遠隔大学公開講座を実施する大学等にとって参考となりうる資料を集成することを目的として、「教育情報衛星通信ネットワーク」の高度化に資する調査研究を実施する。

## 2. 事業の実施時期 委嘱を受けた日から平成14年3月29日

## 3. 事業の実施スケジュール

- 4月～6月 実施大学への説明会、再放送の実施、大学公開講座の収録、テキスト作成、広報活動、事務連絡会議、協議会・推進委員会、モデル事業実施・連絡委員会の開催
- 7月～2月 大学公開講座の放送、大学院講座の放送、大学公開講座の収録、テキスト作成、広報活動、事務連絡会議、協議会・推進委員会
- 3月 協議会・推進委員会、モデル事業実施・連絡委員会の開催、報告書作成

## 4. 事業内容等

### (1) 高等教育情報化推進協議会

推進協議会を組織し、運営・実施を円滑に行うため、以下の委員会を設置する。（組織図：別紙1、名簿：別紙2）

#### a) 推進委員会

運営・実施を円滑に行うため、学識経験者、講座提供機関の代表等からなる推進委員会を設置し、実施内容、実施方法、運用体制、今後の推進方策等について協議する。

#### b) モデル事業実施委員会

推進委員会委員・専門委員からなり、各モデル地域の調査研究内容について、企画調整するとともに、昨年度モデル事業について評価研究を行う。

c) モデル事業連絡委員会

遠隔大学公開講座企画運営に関しての実践的調査研究をすすめるため、モデル地域を指定し、より効果的な講座運営の方途を探る。この事業を推進するため、講座開講機関等の担当者、社会教育施設・団体の講座実務者、事務担当者等からなる委員会を設置し、講座運営方法等について調査研究する。

d) 事務連絡会議

講座講師もしくは、大学事務担当者が収録に際して、事前に準備のために協議会収録担当者と打合せを行う。

(2) 事業の内容等

火・木・金1コマ、1・3・5土曜日3コマ、エル・ネット2チャンネルにおいて、平成13年5月8日より平成14年2月28日まで、全192講義（再放送36講義、新規収録46大学、52講座・156講義）を放送し、効果的・効率的な送信方法について、また7モデル地域を指定し、地域における遠隔大学公開講座の有効活用に関する調査研究を実施する。

本年度は、最終年度に当たり事業化を見据え、実践的な調査研究を実施する。放送日・時間帯、チャンネルの固定化、放送プログラムなど広報の早期化・多様化、地方VSAT局との連携など費用対効果を考慮した双方向を含む送信・受信体制の調査研究、資格取得講座や単位認定への調査研究、またモデル事業として、地域の社会教育団体での受講料の徴収に関するシミュレーション研究、テキストの配布方法についての研究、送信側・受信側マニュアルの作成など、実際の遠隔大学公開講座企画運営システム全般についての調査研究が考えられる。事務局員は協議会委員より2名選出する。

## 5. 高等教育情報化推進協議会の事務局

(1) 所在地

東京都港区虎ノ門1-17-1 視聴覚ビル(財)日本視聴覚教育協会内

(2) 文部科学省との連絡担当者の氏名

高等教育情報化推進協議会委員 岡部守男

(3) 電話番号

03-3591-2186

# 大学院博士課程における遠隔教育実験授業報告

(第3年次)(抜粋)

筑波大学大学院教育学研究科

## はじめに

筑波大学大学院教育学研究科は、同大学教育学系と共同で、平成11・12年度に引き続き平成13年度もエル・ネットによる遠隔教育実験授業を実施した。

本年度の実験授業は、エル・ネットの利用を基本にしつつ、インターネットを利用したビデオ会議システムも併用し、さらにSCS (Space Collaboration System) をも活用した。SCSは、全国の大学等を結んだ新しい遠隔教育のツールであり、さまざまな面で有効活用が期待されており、この活用は、本年度の最大の特徴となっている。

## 1. 実験授業

### (1) 教育制度学特講

第1回(11月6日): 講義「アメリカの高等教育制度」(清水一彦)

第2回(11月13日): 演習(学位論文構想発表会)

第3回(11月20日): 講義「アメリカの中等教育」(藤田晃之)

#### 受講生

学内施設: 11名 / el - Net局: 3名 / SCS局: 述べ4名

### (2) 数学教育学特講

- 3講義とも、学外受講者の学位構想発表に関する質疑応答と指導

#### 受講生

第1回(11月8日): 学内施設: 2名 / el - Net局: 2名 / SCS局: 4名

第2回(11月15日): 学内施設: 3名 / el - Net局: 3名 / SCS局: 3名

第3回(11月22日): 学内施設: 4名 / el - Net局: 3名 / SCS局: 2名

エル・ネット受信局での外部受講者	- 筑波大学修士課程教育研究科の修了生。
SCS局での外部受講者	- 主に筑波大学博士課程教育学研究科に以前在籍し、SCS局のある大学の教員と、その関係者。

## 2. 実験授業の実施方法とまとめ

平成13年度は、衛星通信メディアとして、エル・ネットによるライブ放送、SCS（スペース・コラボレーション・システム）、パソコンテレビ会議システム、電話を使用した。SCS設備は、放送と対話との目的のために使用された。サテライト教室の所在地を表に示す。エル・ネットにおける著作権レベルは「空欄」とされた。

表 平成13年11月の遠隔教育実験におけるサテライト教室の所在地

授業内容	日程	EI - Net施設所在地	SCS局
教育制度学	6日	千歳市、静岡市	長崎大学
	13日	"	東京学芸大学
	20日	"	東京学芸大学
数学教育学	8日	東京、名古屋市	金沢大学、福島大学、静岡大学
	15日	"	金沢大学、静岡大学
	22日	"	金沢大学、福島大学、上越教育大学、静岡大学

### (1) 実験機器について

- ・SCSスタジオが1つのみの大学と遠隔授業を行うときには、使用者が競合する可能性があり、日程調整などが困難となっている。
- ・SCS交信の準備のためにノウハウに精通したスタッフが各会場に必要となっている。
  - ・遠隔授業特有の議論形式を考えることが必要である。現時点では、発表や議論を行う場合、技術的な面から、切り替えなどで議論が途切れることがあり、違和感があった。
  - ・機器操作には、放送技術スタッフが常駐し、その他学生スタッフもつとめた。アンケート調査によれば、機器操作は比較的簡単で、授業に関わった他の人との連携も比較的円滑であった。
- ・本年度の実験授業は、SCSセッションをエル・ネット放送のソースとして使う試みとなったため、以下の点について困難があった。
  - ・パソコンや電話の音声を教室マイク音声とミキシングするシステムを構成・運用することが難しい。
  - ・回線制御の機能による複数SCS局の映像・音声切り替えを機能的に連動させながら、1名で行うことが難しい。

### (2) インターネットを介した双方向通信メディアについて

今年度のテレビ会議システムは、昨年度の基本システムを踏襲した上で、特に、ソフトウェアの安定性の向上に努めた。本年度は、すべてのクライアントPCのシステムをWindows Meから、安定性・信頼性の高いWindows2000 Professionalに変更した。また、それに伴い、テレビ会議用ソフトウェアも、CUSeeMe Pro Ver4.0.1から、CUSeeMe Pro Ver5.0に移行した。

### (3) チューターの役割と実際

本年度は、チューターの役割を本来の教育補助に焦点化し、遠隔教育におけるチューター導入の効果やその課題を探った。授業前の担当教官等との打ち合わせや、授業中の授業進行の促進、授業後の受講生同士の討論への支援、などの役割を担う。今後は、外部受講生に対する学位論文指導を

いかに実現させるかという点から、チューター導入の効果を模索していく必要がある。

#### (4) 外部受講者と協力施設

今年度は、協力施設がエル・ネット局とSCS局の2種類である点が、ハード面でのシステムや、外部受講者と協力施設への依頼を難しくしており、以下の点が問題となった。

もしどちらか一方でも希望通りにいかなかった場合には、実験ができないおそれがあった。

実験までの日程決定までに時間がかかっており、学外受講者への最初の連絡から決定の連絡まで時間がかかった。

今後は、スクーリング等、年に数回の授業に用いること、生涯学習関係施設の運用を柔軟にできるようにするか、サテライト教室を独自に確保する必要のあること、遠隔教育を博士課程に導入するためには、協力施設等との調査のための事務体制の整備が必要であること、などを検討すべきであろう。

# エル・ネット「オープンカレッジ」

## 番組のための著作権契約について

平成13年4月

放送番組を制作する上で、著作権の処理は不可欠なものです。次の事項に留意の上、遺漏のないようお願いします。

### [ 講師等との契約 ]

- 1 エル・ネット「オープンカレッジ」の番組において、大学等の公開講座を放送するためには、講師と著作権契約をすることが必要です。  
座談会・パネルディスカッション等を行う場合には、すべての参加者、パネリスト等を含みます。
- 2 契約のレベルは、「別紙1」（略）のように「A」又は「AB」とし、これを番組予定表及び番組の前後に表示します。  
それぞれの場合について行える行為については、「別紙1」を参照してください。  
ひとつの番組に複数の講師等がいて、著作権契約レベル「A」及び「AB」が混在する場合は、番組全体の著作権契約レベルは「A」となります。
- 3 講師等との契約は、「別紙2」（略）の「承諾書」によりますが、「A」及び「AB」の具体的な内容については、承諾書ではなく、「別紙1」の図によって説明してください。

### [ 既存の著作物の利用 ]

講師等が著作権・著作隣接権を有するもの以外の既存の著作物、実演、録音物、放送番組、有線放送番組を番組中で利用する場合は、権利者の許諾を取る必要があります。

そこでエル・ネット「オープンカレッジ」においては、既存の著作物等を許諾無しで利用できる「例外」のひとつである「引用」の範囲内で利用する事としています。

既存の著作物を利用する場合は、「引用」の範囲内にとどめてください。（別紙3参照）。

（権利者の許諾を得る場合の具体的な契約の方法等については、学習情報政策課に御相談ください。）

### [ 質疑応答の取扱い ]

受信会場から、双方向衛星通信、ファックス、テレビ会議システム等により質疑応答を行う場合（送信会場における質疑応答を含む）は、次のような取扱いをしてください。

#### （1）講義部分と質疑応答部分が分割できない場合

質問する可能性があるすべての受講者に「別紙2」の承諾書にサインをしてもらってください。



(この場合、一人でも著作権契約レベル「A」の人がいた場合は、番組全体の著作権契約レベルは「A」となります。)

(2) 講義部分と質疑応答部分を分割する場合

講義部分(講師等との契約により「A」又は「AB」の著作権契約レベルが定まる)に続く質疑応答部分については、次のような取扱いをしてください。

(番組予定表には別々の著作権契約レベルの表示を行い、番組の前後及び質疑応答に入るときにもこれを表示します。)

ファックスによって質問を受け付ける場合は、質問票に「別紙4」の例のような注意書きを入れてください。

(この場合、質疑応答部分の著作権契約レベルは「A」となります。)

口頭で質問を受け付ける場合は、参加者に対して事前に質問を「エル・ネットを通して放送すること」及び「受信局において受信装置により公衆に視聴させること」を説明し、了承を得てください。

(この場合、質疑応答部分の著作権契約レベルは「(空欄)」となります。)

## エル・ネット放送番組における既存著作物の「引用」について

エル・ネット「オープンカレッジ」など、エル・ネットを通して番組を放送するための著作権契約については、「著作権システムの手引」に基づき適切にこれを行うようお願いしているところですが、既存の著作物等を無断で利用できる「例外」のひとつである「引用」について、その限度・方法等についてのお問い合わせが多いため、次のとおり指針を示すこととします。これに基づき、引き続き適切な番組制作を行うようお願いします。

## (1) 「引用」ができる場合に係る法律上・判例上の原則

「引用」を行う「必然性」があること

「引用部分」が明確になっていること

「引用部分」とそれ以外の部分の「主従関係」が明確になっていること

「出所の明示」が行われていること

批評、研究、報道その他の「正当な目的」のために引用されていること

「公正な慣行」に反するものでないこと

## (2) 「エル・ネット」放送番組での「引用」に係る注意点

「引用の範囲」は「必然性」がある部分のみとしてください。

既存の「俳句」を引用する場合などのどうしても必要な場合を除き、原則として「全部の引用」は避けてください。

口頭又はテロップにより、「引用」である旨を明示するとともに、「出所の明示」を必ず行ってください(次ページ参照)。

引用できる著作物の種類は、論文、図表、写真、音楽、ビデオなどすべてのものを含みますが、いずれの場合も上記(1)の原則を満たしていることが必要です。

法律により「引用」が可能とされているのは、あくまでも「例外」であるということをよく認識し、適切な対応をお願いします。

## 引用の際の明示例について

番組中に著作物を引用する場合は、下記の例にしたがい「出所を資料に明示」もしくは「講義の最後に一覧表にして表示」してください。

### 書籍から引用

『 』の世界』 著 出版社

### 雑誌に記載されている図表を引用

『月間 』 出版社  
図表「 に関する調査結果」 調べ

### 美術写真を引用

写真「 の肖像」『 全集』 社

### 一般に配布されているパンフレットより引用

パンフレット「 へようこそ」 社

### 新聞より引用

「 」 新聞 年 月 日付  
図表「 に関する調査結果」 調べ

### ホームページより引用

http://www. .co.jp

## エル・ネット「オープンカレッジ」の収録に係る インターネットホームページの著作権処理について

今年度のエル・ネット「オープンカレッジ」では、IT、インターネットについての講座内容が多く予定されています。すでに、番組中でのインターネットホームページ画像の利用について、お問い合わせをいただいております。

そこで、インターネットホームページの番組中での扱いについて、以下の方法で対応をお願いいたします。

### 【引用が可能な場合】

説明会で配布した『エル・ネット「オープンカレッジ」番組のための著作権契約について』にある「エル・ネット放送番組における既存著作物の「引用」について」に示している指針に基づいて資料を提示する場合。

引用部分を明確にする。

主従関係を明確にする。(引用物が画面を占有しないようにする。)

出所の明示が行われていること。(口頭及びテロップによる。)

一部の表示とすること。(ホームページ全体を表示しないこと。)

講師が画面上に見えている状態で、その画面の一部ないし背景にホームページを表示するのが一般的な表示方法だと思われます。その際、表示が小さく判読しづらい場合は、拡大表示して下さい。

例え引用であっても、利用する際に連絡を要求しているサイトもあるので、その場合は利用する講師から該当サイトに対し連絡をして下さい。

### 【承諾書が必要な場合】

ホームページを画面に全面表示する場合。

ホームページ全体を表示する場合

上記の場合は、著作権契約を行って下さい。承諾書様式1で、サイトの運営者に許諾を求めて下さい。

高等教育情報化推進協議会事務局

# 平成13年度 エル・ネット「オープンカレッジ」

## テキスト執筆要項

### テキストの配布について

テキストは、受講者にとって学習の手引きとなりますので、必ず指定の期限日（放送日の1ヶ月前）までにご執筆・ご提出をお願いします。

今回は、各講義ごとの冊子を作成し、受講希望者へ送付するほか、インターネットでダウンロードできるようにします。

### 仕 様

A4判 1講義1冊 1講義につき 8ページ 本文1色

1ページ文字数 40字×30行

写真、図表については現物を添付してください。

### 部数等

希望受講者数により100部～1000部まで印刷予定

各回講義のテキストは、インターネットにPDFファイルで、平成14年3月末日まで掲載いたします。再放送予定の場合は延長します。

### 内 容

講義の全体の表紙用データ（表紙自体は協議会で作成します）

- (1) 講座テーマ
- (2) 各回テーマ
- (3) 放送日時
- (4) 講座提供機関
- (5) 講師名（ふりがな）（役職）

### テキスト 本文

・以下のように見出しを立ててお書きください。

見出しの立て方

各回ごとに

1 .

( 1 )

・図表、写真にはそれぞれ資料番号を付け、それぞれに短い解説・出典を入れてください。

資料1 -

( 出典： )

・巻末に参考文献をおつけください。

講義の中で引用された文献について

著者（编者）、書名（論文名、雑誌名、巻数）、発行所、発行年の順にご記入ください。  
受講者が学習する上で参考になる文献についても、上記に準じて記入してください。

## 備 考

- ・わかりやすい平易な文章を心がけるようお願いします。
- ・文体は「・・・だ。・・・である」調でお願いします。用字、用語は「常用漢字、現代かなづかい」にてお願いします。
- ・講座の中で、OHCにより図、表、写真等を提示することは可能ですが、通常のテレビ画面に投影されるため、文字の判読や細部の読みとりに困難が生じる恐れがあります。提示用の資料は可能な限り、テキストに収録するようお願いします。
- ・ご利用いただく図版、写真については、著作権の処理済みのものをご用意ください。
- ・原稿は、E - M a i lまたはフロッピー（テキスト形式）郵送、及びF A Xを併用してお送りください（文字化け等確認のため）。また、写真等がある場合は郵送でお送りください。

原稿期限 放送日の1か月前までとします。

## 提出先・連絡先等

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1 - 17 - 1 視聴覚ビル

（財）日本視聴覚教育協会 内

高等教育情報化推進協議会 事務局

TEL 03-3591-2186

FAX 03-3595-1297

E-Mail [edit@javea.or.jp](mailto:edit@javea.or.jp)

# 平成13年度エル・ネット「オープンカレッジ」講座講義一覧表(1)

大学	講座	回数	講義番号	テーマ(講師/役職)
弘前大学	世界遺産白神山地の魅力	3	008-0101	白神山地の豊かな自然生態系と人(牧田 肇/弘前大学教授)
			008-0102	白神山地の動物と人間の共生-ニホンザル問題を中心に-(城田 安幸/弘前大学助教授)
			008-0103	白神山地と酸性雨(鶴見 實/弘前大学助教授)
図書館情報大学	変容する社会と現代文学	4	016-0101	「変容する家族」(吉本ばなな「キッチン」を中心に)(黒古 一夫/図書館情報大学教授)
			016-0102	「失われた「村」」(立松和平の「遠雷」を読みながら)(黒古 一夫/図書館情報大学教授)
			016-0103	「20世紀の負の遺産」(林京子の「祭りの唄」と原爆文学)(黒古 一夫/図書館情報大学教授)
			016-0104	「救済」の可能性(大江健三郎の「宙返り」を読んで)(黒古 一夫/図書館情報大学教授)
筑波大学	家庭と地域の教育力	4	017-0101	子どもの社会力を育てる(門脇 厚司/筑波大学教授)
			017-0102	教育政策と教育をめぐる父母の権利(窪田 眞二/筑波大学教授)
			017-0103	親と子の心の健康(庄司 一子/筑波大学助教授)
			017-0104	歴史から見た親子関係と教育(山内 芳文/筑波大学助教授)
東京外国語大学 (AA研)	アジア・多様な文字へのまなざし	3	024-0101	東南アジアの諸文字(峰岸 真琴/東京外国語大学(AA研)助教授)
			024-0102	チベット文字の世界(星 泉/東京外国語大学(AA研)助手)
			024-0103	文字から見た中央アジアの近現代史(菅原 純/東京外国語大学(AA研)COE非常勤研究員)
東京工業大学	情報教育論	4	028-0101	情報とリテラシー(赤堀 侃司/東京工業大学教授)
			028-0102	インターネットの教育利用(赤堀 侃司/東京工業大学教授)
			028-0103	高等学校の教科「情報」(赤堀 侃司/東京工業大学教授)
			028-0104	情報教育の支援体制(赤堀 侃司/東京工業大学教授)
横浜国立大学	現代社会を支えるセンサ技術-演 示技術で紐解くセンサのしくみ-	4	034-0101	センサ概論(朝倉 祝治/横浜国立大学教授)
			034-0102	温湿度環境をはかるセンサ(岡崎 慎司/横浜国立大学助手)
			034-0103	大気環境を監視するセンサ(岡崎 慎司/横浜国立大学助手)
			034-0104	省エネや通信分野で活躍する光センサ(岡崎 慎司/横浜国立大学助手)
新潟大学	ビジュアル腎臓病「慢性腎不全」	4	035-0101	発見と診断(山本 格/新潟大学教授・下条 文武/新潟大学教授・内山 聖/新潟大学教授)
			035-0102	病気の成り立ち(清水 不二雄/新潟大学教授・追手 鏡/新潟大学教授・鈴木 芳樹/新潟大学教授)
			035-0103	治療の現状(下条 文武/新潟大学教授・高橋 公太/新潟大学教授)
			035-0104	研究の最前線(山本 格/新潟大学教授)
長岡技術科学大学	身近なセラミックス-火焔土器から! T・環境革命へ-	4	036-0101	火焔土器からファインセラミックスへ/自然に勝る人工宝石(石崎 幸三/長岡技術科学大学教授・齋藤 秀 俊/長岡技術科学大学助教授)
			036-0102	携帯電話とセラミックス/極限状態から作るセラミックス(高田 雅介/長岡技術科学大学教授・末松 久幸/ 長岡技術科学大学助教授)
			036-0103	ワイングラスから光通信へ/親指サイズに新聞1000分を(小松 高行/長岡技術科学大学教授・藤原 巧/長岡技術科学大学助教授)
			036-0104	ごみ焼却灰、下水汚泥からつくるセラミックスとガラス/環境を守るセラミックス(松下 和正/長岡技術科学 大学教授・植松 敬三/長岡技術科学大学教授)
山梨大学	教員リフレッシュ研修	2	043-0101	博物館展示をとおしてみた山梨の考古学(新津 健/山梨県立考古博物館・学芸課長)
			043-0102	総合的学習と学校教育(林 尚示/山梨大学専任講師)
			043-0201	確率的見方・統計的見方
岐阜大学	思春期の子どもの問題行動の悩み をかかえる親のために-不登校の 事例から- 総合的な学習の現状と課題	2	046-0101	思春期の子どもの問題行動とその心(宮本 正一/岐阜大学教授)
			046-0102	思春期のこどもの問題行動の悩み、親はいかにあるべきか(宮本 正一/岐阜大学教授)
		2	046-0201	総合的学習のねらい(北 俊夫/岐阜大学教授)
			046-0202	総合的学習の課題(石川 英志/岐阜大学助教授)
愛知教育大学	新しい学びのスタイル「生活科」 総合学習とは	2	050-0101	生活科・総合的学習って何(野田 敦敬/愛知教育大学助教授・布谷 光俊/愛知教育大学教授・中野 真志/ 愛知教育大学助教授)
			050-0102	生活科・総合的学習の可能性と課題(野田 敦敬/愛知教育大学助教授・布谷 光俊/愛知教育大学教授・ 中野 真志/愛知教育大学助教授)
	2	050-0201	使える英語を身につけよう-多言語 環境下での英語コミュニケーション	
京都教育大学	みんなで国際理解を考える	2	057-0101	主としてフィリピンなどでの取り組みから(大隅 紀和/京都教育大学教授)
			057-0102	主としてケニアなどでの取り組みから(大隅 紀和/京都教育大学教授)
京都工芸繊維大学	ショウジョウバエは飛びつづける- 遺伝とゲノム研究の主役-	3	058-0101	ショウジョウバエ 遺伝学研究のモデル生物 (山本 雅敏/京都工芸繊維大学教授)
			058-0102	なぜ親に似ない子がでるのか? (山本 雅敏/京都工芸繊維大学教授)
			058-0103	野に下った万物の霊長 生物進化とゲノム研究 (山本 雅敏/京都工芸繊維大学教授)
奈良教育大学	"やまと"から知的資源の開放-日 本・世界-	3	065-0101	英語の楽しさ(奥田 喜八郎/奈良教育大学教授)
			065-0102	開かれた学校の自己評価(八尾坂 修/奈良教育大学教授)
			065-0103	奈良の仏教美術-興福寺の阿修羅像-(山岸 公基/奈良教育大学助教授)
島根大学	石見銀山と文化的遺産	3	069-0101	石見銀山発見、採掘の歴史と技術の変遷(遠藤 浩巳/太田市教育委員会文化振興室・中田 健一/太田市 教育委員会文化振興室)
			069-0102	戦国大名と江戸幕府の銀山経営と銀の流通(仲野 義文/石見銀山資料館(学芸員)・鳥谷 芳雄/島根県 教育庁文化財課世界遺産推進室主幹)
			069-0103	石見銀山と文化的遺産(田中 義昭/島根大学名誉教授・白石 昭臣/前島根県立国際短期大学教授)
岡山大学	吉備の古代文化	2	071-0101	吉備文化の形成(松木 武彦/岡山大学助教授)
			071-0102	吉備文化の変質(新納 泉/岡山大学助教授)
	2	071-0201	開かれた学校づくりと地域の教育力(北神 正行/岡山大学助教授)	
広島大学	放射線の生物影響	4	072-0101	放射線の生物影響の特徴(鈴木 文男/広島大学教授)
			072-0102	原爆被爆者の健康度(早川 式彦/広島大学教授)
			072-0103	動物実験(渡邊 敦光/広島大学教授)
			072-0104	放射線の生物作用の二律背反性(小松 賢志/広島大学教授)
徳島大学	シニア情報ライフ入門	3	074-0101	心を癒すパソコン・インターネット(吉田 敦也/徳島大学教授)
			074-0102	遠隔生涯学習システムへの期待(吉田 敦也/徳島大学教授)
			074-0103	ロボット時代のシニアライフ(吉田 敦也/徳島大学教授)
長崎大学	まちづくりと生涯学習	4	087-0101	地域活性化とまちづくり(新田 照夫/長崎大学助教授)
			087-0102	住民参加のまちづくり(新田 照夫/長崎大学助教授)
			087-0103	地域活性化のためのまちづくり事業と地域生涯学習の創造(新田 照夫/長崎大学助教授)
			087-0104	まちづくりの担い手育成と大学生生涯学習(新田 照夫/長崎大学助教授)

# 平成13年度エル・ネット「オープンカレッジ」講座講義一覧表(2)

大学	講座	回数	講義番号	テーマ(講師/役職)
宮崎大学	照葉樹林と黒潮の文化	4	091-0101	照葉樹林文化と黒潮文化の融合(小川 喜八郎/宮崎大学教授)
			091-0102	南九州といも文化(杉田 浩一/宮崎県JA食品開発研究所長)
			091-0103	黒潮の恵み(岩槻 幸雄/宮崎大学教授)
			091-0104	照葉樹林と黒潮文化の風土の中で - 環境ホルモンへの挑戦-(水光 正仁/宮崎大学教授)
琉球大学	沖縄の自然からの警告	4	095-0101	はじめに・干潟は掃除機(土屋誠)/イリオモテヤマネコの嘆き(伊澤雅子)(土屋 誠/琉球大学教授・伊澤雅子/琉球大学助教授)
			095-0102	沖縄の植物はどこから来て、どこへ行くのか(横田昌嗣)/森は貯蔵庫(萩原秋男)(萩原 秋男/琉球大学教授・横田 昌嗣/琉球大学助教授)
			095-0103	赤土による水域汚染(渡久山章)/マングロープ生態系における水生動物の役割(諸喜田茂充)(諸喜田 茂充/琉球大学教授・渡久山 章/琉球大学教授)
			095-0104	沖縄島にサングは戻ってくるのか?(酒井一彦)/生き物からの警告(まとめ、土屋 誠)(土屋 誠/琉球大学教授・酒井 一彦/琉球大学助教授)
群馬県立女子大学	語りかける	3	113-0101	コンピュータと対話(黒田 覚/群馬県立女子大学講師)
			113-0102	和歌が何を語りかけるか(石川 泰水/群馬県立女子大学助教授)
			113-0103	「過去」に語りかける・タイムトラベルの謎(植村 恒一郎/群馬県立女子大学教授)
東京都立科学技術大学	振動と音の制御	1	118-0101	振動と音の制御(田中 信雄/東京都立科学技術大学教授)
東京都立保健科学大学	肩こり・腰痛予防の運動	2	119-0101	肩こり予防の運動(柳澤 健/東京都立保健科学大学教授・林 謙司/東京都立保健科学大学助手)
			119-0102	腰痛予防の運動(竹井 仁/東京都立保健科学大学講師・中俣 修/東京都立保健科学大学助手)
大阪府立大学	宇宙利用工学	2	141-0101	宇宙環境(無重力の世界について)(東 久雄/大阪府立大学教授)
			141-0102	地球観測(人工衛星を使った地球環境の観測)(岡本 謙一/大阪府立大学教授)
山梨県立女子短期大学	ジェンダー・フリーの子育て・保育を考える	1	723-0101	ジェンダー・フリーの子育て・保育を考える(池田 政子/山梨県立女子短期大学教授・阿部真美子/山梨県立女子短期大学教授・沢登 美美子/山梨県立女子短期大学教授・池田 充裕/山梨県立女子短期大学助教授)
札幌学院大学	北の文化 - 考古学と言語学から -	4	203-0101	考古学の方法(鶴丸 俊明/札幌学院大学助教授)
			203-0102	石器と土器からみた北海道の先史時代(鶴丸 俊明/札幌学院大学助教授)
			203-0103	アイヌ語(1)アイヌ語の概略:日本語との系統論をめぐって(奥田 統己/札幌学院大学助教授)
			203-0104	アイヌ語(2)アイヌ語地名・アイヌ口頭文芸(奥田 統己/札幌学院大学助教授)
八戸大学	21世紀の生活と暮らし - 地方からの提言 -	4	227-0101	海から拓く - 八戸市の進展と振興について - (服部 昭/八戸大学教授)
			227-0102	地域活性化の視点(矢野 峰生/八戸大学助教授)
			227-0103	バリアフリー観光への挑戦(大沢 泉/八戸大学助教授)
			227-0104	高齢社会とコミュニティ(前山 総一郎/八戸大学教授)
仙台大学	スポーツと健康福祉	4	234-0101	スポーツと転倒予防(橋本 実/仙台大学助教授・小池 和幸/仙台大学講師)
			234-0102	高齢者の心とスポーツのかかわり(梶原 ユキ/仙台大学講師・粟木 一博/仙台大学助教授)
			234-0103	スポーツと社会福祉(富田 恵子/仙台大学教授)
			234-0104	高齢者のための生き生きスポーツライフ(鈴木 省三/仙台大学助教授)
常盤大学	インターネットで探る学びのワンダーランド - ボランティアの世界、ミュージアムの世界 -	3	252-0101	インターネットで探る学びのワンダーランドI - ボランティアの世界、ミュージアムの世界 - (池田 幸也/常盤大学助教授・中村 洋一/常盤大学専任講師・塚原 正彦/常盤大学専任講師・塩 雅之/常盤大学専任講師)
			252-0102	インターネットで探る学びのワンダーランドII - ボランティアの世界、ミュージアムの世界 - (池田 幸也/常盤大学助教授・中村 洋一/常盤大学専任講師・塚原 正彦/常盤大学専任講師・塩 雅之/常盤大学専任講師)
			252-0103	インターネットで探る学びのワンダーランドIII - ボランティアの世界、ミュージアムの世界 - (池田 幸也/常盤大学助教授・中村 洋一/常盤大学専任講師・塚原 正彦/常盤大学専任講師・塩 雅之/常盤大学専任講師)
	252-0201	ボランティア・マネジメント入門	1	252-0201
流通経済大学	ネットワーク社会における商業と物流	4	253-0101	中高年者のための商業経営開業・転業入門(小林 憲一郎/流通経済大学教授)
			253-0102	インターネットとマーケティング(中村 博/流通経済大学助教授)
			253-0103	電子商取引の進展とロジスティクス(矢野 裕児/流通経済大学助教授)
			253-0104	循環型経済社会における物流の役割(古井 恒/流通経済大学助教授)
跡見学園女子大学	21世紀を考える 「知らない世界」の大きな変化	4	266-0101	21世紀に踏み出した中国で 農村探訪 (池上 貞子/跡見学園女子大学教授)
			266-0102	パフォーマンス・アーツ(舞台芸術)のコミュニケーション力(曾田 修司/NPO法人アートネットワーク・ジャパン理事/ステート・オブ・ジ・アーツ)
			266-0103	アメリカ社会のジェンダー像の変化(クリストファー・ドレイク/跡見学園女子大学教授)
			266-0104	フランクフルト資本市場 ドイツ経済はどこへ進むのか (山田 徹雄/跡見学園女子大学教授)
十文字学園女子大学	女性と情報学	4	269-0101	なぜ女性と情報か(橋本 ヒロ子/十文字学園女子大学教授)
			269-0102	メディアリテラシー(松本 侑壬子/十文字学園女子大学教授・亀田 温子/十文字学園女子大学教授)
			269-0103	歴史を女性の視点でみなおす(溝口 睦子/十文字学園女子短期大学講師・皆川 美恵子/十文字学園女子大学教授)
			269-0104	未来をつくる女性と情報(宮城 道子/十文字学園女子大学助教授・角田 真二/十文字学園女子大学助教授)
聖学院大学	情報社会と社会原理のゆらぎ	4	274-0101	情報革新と市民中心の社会システム 企業社会から市民社会へ (富沢 賢治/聖学院大学教授)
			274-0102	情報革新と変貌する金融市場(柴田 武男/聖学院大学助教授)
			274-0103	情報・知識社会と21世紀の日本経済(鈴木 真実哉/聖学院大学助教授)
			274-0104	環境情報と生命圏のサバイバル(村上 公久/聖学院大学助教授)
淑徳大学	江戸の光と影 - 江戸時代に学ぶ -	1	292-0101	江戸の光と影 - 江戸時代に学ぶ - (北野 大/淑徳大学教授)
			292-0201	近松について(渡邊 保/淑徳大学教授)
			292-0202	南北と熱阿弥(渡邊 保/淑徳大学教授)
中央学院大学	ホームページ作成入門	2	299-0101	「メモ帳」を用いたホームページ作成(高橋 律/中央学院大学専任講師)
	ホームページ作成から公開まで	2	299-0102	ホームページ作成から公開まで(高橋 律/中央学院大学専任講師)
	民法入門	1	299-0201	だれが相続人になるのか(宇都宮 充夫/中央学院大学教授)
専修大学	インターネットを活用する	4	344-0101	「インターネットで生活が変わる」(松永 賢次/専修大学助教授)
			344-0102	インターネットを支える技術(松永 賢次/専修大学助教授)
			344-0103	インターネットを活用したビジネスの仕組み(松永 賢次/専修大学助教授)
			344-0104	ネットワーク社会の問題点と課題(松永 賢次/専修大学助教授)
武蔵大学	衛星通信利用による武蔵大学公開講座	3	392-0101	文化人類学とは(小川 正恭/武蔵大学教授)
			392-0102	文化の多様性(小川 正恭/武蔵大学教授)
			392-0103	文化の変化と適応(小川 正恭/武蔵大学教授)



## 平成13年度エル・ネット「オープンカレッジ」講座講義一覧表(3)

大学	講座	回数	講義番号	テーマ(講師/役職)
武蔵野女子大学	21世紀のライフデザイン	4	395-0101	21世紀の健康(栗原 文男/武蔵野女子大学短期大学部教授)
			395-0102	少子高齢社会を生きる(工藤 由貴子/武蔵野女子大学短期大学部助教授)
			395-0103	暮らしと文化財(河津 優司/武蔵野女子大学短期大学部教授)
			395-0104	安全なくらし(伊村 則子/武蔵野女子大学短期大学部講師)
早稲田大学	カウンセリング講座	2	406-0101	カウンセリングのねらいと基本(高塚 雄介/早稲田大学総合健康教育センター・臨床心理士)
			406-0102	カウンセリングと心理療法(高塚 雄介/早稲田大学総合健康教育センター・臨床心理士)
愛知学院大学	愛知学院大学公開講座	3	466-0101	情報の収集と処理(仮)(磯村 孝志/愛知学院大学教授)
			466-0102	IT時代:金融はどう変わるのか-金融の情報化とその問題点-(根津 永二/愛知学院大学教授)
			466-0103	情報革命で変わる生活(仮題)(鶴飼 宏成/愛知学院大学講師)
中部大学	異文化コミュニケーション	2	480-0101	腹芸の研究=日本のノンヴァーバル・ランゲージ(小中 陽太郎/中部大学教授)
			480-0102	笑顔の研究(小中 陽太郎/中部大学教授)
名古屋商科大学	グローバル化と経済成長	1	491-0101	IT革命はバブルだったのか(今井 亮一/名古屋商科大学助教授)
佛敎大学	アジア文化とのアクセス	4	524-0101	インド文化散策-I-(田中 典彦/佛敎大学教授)
			524-0102	インド文化散策-II-(田中 典彦/佛敎大学教授)
			524-0103	チベット文化圏探索-I-(小野田 俊蔵/佛敎大学教授)
			524-0104	チベット文化圏探索-II-(小野田 俊蔵/佛敎大学教授)
岡山商科大学	瀬戸内海地域を中心とした中四国における地域振興策	4	595-0101	中四国横断自動車道による地域の経済効果(田中 勝次/岡山商科大学助教授)
			595-0102	中四国の都市景観環境と都市環境対策(飯島 祥二/岡山商科大学助教授)
			595-0103	中国山地市町村の行財政システム改革と地域振興(多田 憲一郎/岡山商科大学助教授)
			595-0104	「地域マーケティング」の新展開~鳥取県智頭町の事例を交えて~(矢吹 雄平/岡山商科大学助教授)
淑徳短期大学	健康と福祉	4	926-0101	食と健康-I-「健康つくりのための食生活」(加藤 栄子/淑徳短期大学教授)
			926-0102	食と健康-II-「現代における食生活の問題点」(関 千代子/淑徳短期大学助教授)
			926-0103	福祉の思想と現代的課題(亀山 幸吉/淑徳短期大学教授)
			926-0104	ボランティアと福祉文化の形成(塩野 敬祐/淑徳短期大学教授)

## 高等教育情報化推進協議会編集担当

齋藤 諦淳（高等教育情報化推進協議会委員・座長）  
加藤 義行（高等教育情報化推進協議会委員）  
岡部 守男（高等教育情報化推進協議会委員）  
田中 伸幸（高等教育情報化推進協議会事務局）  
下川 雅人（高等教育情報化推進協議会事務局）  
時藤 浩美（高等教育情報化推進協議会事務局）

---

平成13年度文部科学省委嘱「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業」

## エル・ネット「オープンカレッジ」について (第3年次報告書)

2002(平成14)年3月30日

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1 視聴覚ビル

(財)日本視聴覚教育協会内

電話 03-3591-2186 F A X 03-3597-0564

<http://www.opencol.gr.jp>

email: [info@opencol.gr.jp](mailto:info@opencol.gr.jp)

高等教育情報化推進協議会

---